

## 第2章

# まちづくりの目標

### 1 本町の将来像とまちづくりの方向

#### (1) 本町の将来像

「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」

松伏町第5次総合振興計画に掲げられた、本町の将来像に即して、本プランにおける将来像を「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」とします。

「笑顔」には、やさしさあふれる人づくりの意味が込められています。

「未来に広がる」は、誇りの持てる松伏を発信し続け、未来に広く目を向け、何事にも積極的に挑戦し、交流が広がっていく意味が込められています。

「緑あふれる」は、松伏町に住む実感としての豊かさの意味が込められています。

#### (2) まちづくりの方向

本町の将来像達成に向けて、まちづくりの方向を次のとおり掲げます。

##### ① 安全・安心、すべての人にやさしいまちづくり

町民が愛着と誇りをもって住み続けていくためには、水害や地震、土砂災害などの災害に強いまちづくりを進めることはもちろんのこと、高齢者や障がいを持った方々に対する<sup>(※)</sup>バリアフリーのまちづくりを進めるとともに、子どもや女性などすべての人を事故や犯罪から守り、かつ未然に防ぐことにより、すべての人が安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。

このため、安全・安心、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

(※) 高齢者・障がい者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。

##### ② 循環型・省エネ・省資源型のまちづくり

本町の特色の一つとして、江戸川や大落古利根川の水辺、築比地台地の緑などの豊かな自然環境とそれらがつくりだす美しい景観があげられます。

これらの自然環境は、本町の“顔づくり”の重要な要素であるとともに、環境問題の面からも大切にしていかなければならない資源です。

このような視点を堅持し、自然環境との共生を図る循環型・省エネ・省資源型のまちづくりを進めます。

##### ③ 共生と交流を育むまちづくり

多くの人が集まって、いきいきと暮らし、働き、学び、遊ぶところが都市です。

そして、住まいや職場（工場や店舗、事務所など）、学校、文化施設、レクリエーション施設が適切に配置されるとともに、これらの施設を利用する多様な人々（子どもから高齢者まで）がお互いの存在を認めあって共生を育むようなまちづくりが、今後、ますます重要になってきます。

このため、各層の人々の利用を視野にいれた複合化された施設づくりやユニバーサルデザインに基づく共生のまちづくりを進めます。

また、本町は都心から30km圏内に位置し、周囲には、春日部市や越谷市、吉川市、野田市が、近傍には政令指定都市のさいたま市があり、これらの都市に集積している都市機能を利用することもあります。

このため、隣接する市や県内外の自治体との交流を育み、かつ町内外に情報を発信する“町の顔”づくりを進め、交流を育むまちづくりを進めます。

#### ④ みんなの手でつくり、管理する、パートナーシップによるまちづくり

本町においては、町全体が見渡せるコンパクトな都市規模を活かし、町民、事業者、行政の協働を基本とした手づくりのまちづくりを進めることが可能です。

このため、本プランはもとより、個別の地区整備や施設整備の計画策定において、町民の主体的参加を促進するとともに、みんなの手でつくりあげた計画や施設の管理についても、町民、事業者、行政の三者の協力体制のもとに、パートナーシップによるまちづくりを進めます。

#### ⑤ 持続可能なまちづくり

本町でも、少子高齢化は進んでおり、総人口の減少が予想されます。また、これまで整備してきた公共施設や道路・橋梁、上下水道などのインフラが老朽化する時期が到来します。

このため、人口構成の変化に応じた道路・歩道、道路安全設備の整備や改善、公共施設等の改修、公園での健康遊具の整備などを進めます。

また、厳しい財政が見込まれる中でも、子育て支援や、町民の生活を支える公共施設やインフラの維持管理・長寿命化を進め、持続可能なまちをつくります。



大落古利根川堤の桜並木の遊歩道

## 2

## 将来都市構造

恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序あるまちの発展を図るため、次の4地域に区分し、土地利用を図っていきます。

また、地域の活性化を図るため、2つの「活性化推進地区」を位置づけ、重点的に土地利用を図っていきます。

### 自然環境活用地域

水と緑を活用した憩いと交流の場を形成します。

#### ① 水辺空間活用地区

江戸川、大落古利根川、中川の沿川については、豊かな水辺空間を保全することを基本とし、町民の憩いの空間として活用します。

#### ② 公園関連地区

まつぶし緑の丘公園、松伏記念公園・総合公園については、より多くの町民の憩いの拠点となるよう公園機能の向上を図り、交流の活性化を促進します。

### 田園環境活用地域

農業の振興と生活環境の改善の両立をめざします。

#### ③ 農業活性化地区

中川沿いに広がる米作地帯では、農業の担い手への土地利用集積を促進します。

#### ④ 農住環境調和地区

地産地消などによる都市型農業を推進するとともに、住宅地は、道路や排水路などの整備を進め、周辺との調和を図りながら生活環境の改善を図ります。

### 市街地環境整備地域

現在の市街化区域は、人口が集中している地区として、一戸建て中心の良好な居住環境の整備や保全に努めます。

#### ⑤ 市街地住環境形成地区

土地地区画整理事業の実施などにより都市基盤施設が比較的整っている地区は、適切な維持管理を進め、居住環境の水準の維持に努めます。

既存の住宅地は、生活道路の改善や小公園の整備などを進め、地区の特色を活かした快適な居住環境の形成をめざします。

## ⑥ 商業集積地区

住宅地のなかに商業施設などがまとまって立地している地区については、周辺の住環境や道路網の整備などを進め、集客力の向上を側面から支援します。

## ⑦ 沿道サービス地区

周辺の住環境に配慮しながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。

東埼玉道路沿いの地域についても、道路開通による交通量増加などの地理的ポテンシャルが期待されることから、周辺環境との調和を図りながら、沿道サービス施設の立地誘導を図ります。

## 工業集積地域

既存の東埼玉テクノポリスと大川戸地区に整備される工業団地では、企業立地に適切な環境の整備に努めます。また、市街地内ミニ工業団地や新市街地地域との連携を考慮し、周辺の環境にとけ込んだ新たな産業団地の整備を図ります。

## ⑧ 工業集積地区

工業集積地区では、周辺の住環境や自然環境に配慮しながら、新たな企業誘致を図ります。

## 活性化推進地区

### 職住近接と核づくりによる新市街地区域

(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺は、職住近接をめざした新たな人口増加の受け皿とともに、新たな雇用の場を創出する産業集積を進めます。

また、松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信するとともに、町民の生活活動の拠点として、バスターミナルを併設した道の駅の設置を推進していきます。

更に、高速鉄道東京8号線の松伏新駅を想定した、町のシンボルとなり、コミュニティの要となる交流の場づくりをめざした核づくりに努めます。

### 北部地区の拠点区域

北部サービスセンターとその周辺地域を北部地区の拠点として位置づけ、多くの町民が集える憩いの場としての機能を充実させ、地域の活性化を図ります。



# 将来都市構造図





### ③ 水と緑のネットワークの形成

前記の将来都市構造に加え、本町の景観特性をよりいっそう高めるため、江戸川、大落古利根川、中川の河川環境と良好な緑地を有する地区や町内に点在する屋敷林あるいは公園・緑地等を有機的に連携し、さらにそれぞれの拠点を結ぶことによって、町民に親しめるレクリエーション空間を創造し、多様な野生生物の生息空間にも配慮した彩り豊かな都市環境の形成を推進します。

#### (1) 公園・緑地の整備・維持管理の充実

##### ① 都市公園等の充実

県営まつぶし緑の丘公園については、全面供用後における更なる利用促進を図るとともに、指定管理者として、自主事業の充実による活性化を図ります。

他の都市公園については、適切な維持管理を図り、活用を促進します。

産業団地整備等の計画開発に伴い整備される公園等については、地域イベントでの活用や就労者はもとより近隣住民の憩いの場となる公園整備に努めます。

##### ② 遊び場や活動の場の提供

子どもが身近で安全に遊ぶことができるよう、遊び場や遊具の充実、適切な維持管理に努めます。

また、状況に応じて成人・高齢者向けの健康遊具の設置を進めます。

#### (2) 緑化の推進

##### ① 公共施設の緑化推進

多くの人が集まる公共施設については、緑化と適切な維持管理を推進します。

また、維持管理に配慮したうえで道路の緑化を推進し、快適な道路環境を提供するとともに、火災の延焼等の防止に役立てます。

##### ② 町民による緑化活動

住宅敷地の緑化や生垣の整備を促進し、生活に彩を創造するまちづくりを推進します。

#### (3) 河川等の有効活用

##### ① 魅力ある河川空間の整備・保全

江戸川、大落古利根川、中川の河川環境の保全に配慮するとともに、河川敷の維持管理及びポケットパークや遊歩道の整備、町営運動場の有効活用を図り、併せて地域住民等との協働による適切な維持管理に努めます。

また、中川や大落古利根川の堤及び河川敷に自生しているからし菜や桜並木など河川環境の保全に努めます。

## ② 水路の活用

農業用水路及び周辺の維持管理を農家と協力して行い、魅力ある水辺環境の創出に努めます。

## ③ 歩行者・自転車道路網の整備

環境や身体にやさしいウォーキングやサイクリングを促進するため、堤防や農道を活用し、歩行者や自転車が安全に通行できる道路網の整備を図ります。

水と緑のネットワーク構成図

